

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

事 業 報 告 書

当期は、民間調査組織が結集するわが国で初めての機関として発足した協会が創立 10 周年を迎えることとなりました。

協会はこの 10 年の活動において、資格制度をはじめ技術研修制度などの導入による民間調査組織の専門性や技術力の育成に積極的に取り組み、その成果としてわが国に民間調査組織が主体となる発掘調査体制の確立に寄与することとなりました。

一方当期は、文化庁が平成 26 年 10 月に「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」（報告）を公表し、その中で文化庁が都道府県と市町村の役割について新たな検討を行い、これまで発掘調査に重点が置かれてきた埋蔵文化財行政を保存・活用までバランスよく行う本来あるべき埋蔵文化財行政に転換する方針を明らかにしました。

また文化庁は同報告の中で、地方公共団体が民間調査組織を利用するに際しての留意事項として、地方公共団体が民間調査組織を選定するにあたっては単に経費のみで選定を行う入札方式は適切ではなく、民間調査組織や発掘担当職員の能力や調査の体制・方法も含めた総合的な評価に基づき行う必要がある、とするなど、民間調査組織を調査主体として利用するにあたっての具体的な指摘を行いました。

当期はこのように埋蔵文化財行政の転換と民間調査体制の確立というわが国の埋蔵文化財保護体制が大きく変化していく中であって協会は、総合評価方式の導入などの入札制度の見直しや適切な民間調査組織の選定・監理のあり方等について検討を行い、民間調査組織や発掘担当職員の能力や調査の体制を把握する資格情報管理システムの開発や地方公共団体との連絡・協調を図るための連絡協議会の設置など、いち早い対応を取りました。

このような変化への迅速な対応を取りながら協会は、次の通り当期の事業を着実に実施しました。

協会は平成 26 年 9 月に岩手県釜石市より平田遺跡埋蔵文化財発掘調査業務を受託し、同業務が完了した平成 27 年 3 月に新たに屋形遺跡発掘調査業務を受託するなど、前期に引き続き当期もまた発掘調査の支援を通じて東日本大震災の復興に貢献することとなりました。

また、協会は東日本大震災での復興支援の経験を生かし、大規模な災害での復興を迅速に進めるため民間調査組織の導入を関係機関に働きかけを行い、当期では熊本県下での激甚災害復興事業で民間調査組織が導入されるなど、協会の災害支援の取り組みに成果を挙げることが出来ました。

一方、継続教育制度を拡充するため CPD ポイント項目の追加や見直しを行い、第 2 回優秀調査報告書表彰を実施するなど、民間調査技術者の技術力向上に精力的に取り組むとともに、社会貢献活動の考古検定事業も考古検定問題集を発売して受験者数の増加をはかり第 6 回の考古検定を実施するなど、当期も埋蔵文化財保護に関する知識の普及と啓蒙活動に積極的に取り組みました。

以上のような活動のもとで当期は次の通り事業を実施しました。

1. 復興支援事業として平成 26 年 9 月に岩手県釜石市から平田遺跡埋蔵文化財発掘調査業務委託を受け 27 年 3 月に完了しました。
2. 埋蔵文化財調査制度の調査・研究に基づき、関係行政機関に入札結果の公表などの具体的要請を行いました。
3. 埋蔵文化財調査士の資格検定試験を 9 月に東京で実施しました。
埋蔵文化財調査士補の資格検定試験を 8 月に東京と大阪で実施しました。
4. 埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施し、4 月と 10 月に CPD ポイントの認定を行いました。
CPD ポイント項目の追加と見直しを行いました。
5. 資格取得後満 5 年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士、士補の資格更新を行いました。
6. 第 5 回までの試験問題集を発売し、入門・初級・中級・上級・最上級のすべてのクラスで第 6 回考古検定を 11 月に実施しました。
7. 平成 26 年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行いました。
8. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行いました。
9. 新たな研修制度の検討を行いました。
10. 発掘調査の質確保のため第 2 回優秀調査報告書表彰を行いました。
11. 創立 10 周年の記念会報を発行し、ホームページを充実して公益社団法人活動の広報を積極的に行いました。